

職業安定法に基づく情報公開

ライクスタッフィング株式会社

1、職業紹介事業の取扱職種の範囲等

取扱職種：全業種

取扱地域：国内

その他：若者雇用促進法第11条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取り扱わない。

2、有料職業紹介事業の紹介手数料について

当社は紹介手数料に関し、下記の内容で厚生労働大臣に届出を行い、受理されております。実際に適用する手数料につきましては、契約書により下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきますので、個々の職業紹介における手数料については、契約書でご確認ください。

有料職業紹介事業の手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	・ 5,250 円 ・ 手数料負担者は、求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	・ 成功報酬…職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の35% ・ 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	・ 成功報酬…職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の35% ・ 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	・ 着手金…525,000 円 ・ 活動1日当たり…52,500 円 ・ 成功報酬…職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の35% ・ 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	・ 成功報酬…職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の35% ・ 手数料負担者は、関係雇用主とします。

※なお、上記手数料には消費税が含まれています。

3、返戻金制度に関する事項

当社は、紹介した方が短期退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。返戻条件等の詳細については、契約書の該当条項をご確認ください。

許可番号 : 27-ユ-301145

事業所の名称 : ライクスタッフィング株式会社

所在地 : 大阪府大阪市北区角田町 8 番 1 号

梅田阪急ビルオフィスタワー19階

職業安定法施行規則第 24 条の 5 に定める手数料の提示です。